

募集 市職員採用候補者試験 (短大・高校卒程度)

平成 24 年 4 月 1 日採用予定

短大卒程度

- 職種 保育士
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格 昭和 57 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生

ただし、保育士および幼稚園教諭の資格・免許を有するかた、または平成 24 年 3 月までに取得見込みのかた

- 第 1 次試験 ①教養試験②適性検査 ③専門試験

- 第 2 次試験 第 1 次試験の合格者に作文試験と口述試験（個別面接）

高校卒程度

- 職種 行政
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格 平成 2 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生、学校教育法による高等学校を卒業、または平成 24 年 3 月までに卒業見込みのかた、もしくはこれと同等以上の学力を有するかた（ただし、大卒者または平成 24 年 3 月までに大学卒業見込みのかたを除く）

- 第 1 次試験 ①教養試験②適性検査

- 第 2 次試験 第 1 次試験の合格者に作文試験と口述試験（個別面接）

短大・高校卒程度の共通事項

- 第 1 次試験…9 月 25 日（日）

- 会場 船引保健センター（船引町船引字源次郎 1 3 1 番地）

- 第 2 次試験…11 月予定

- 会場 田村市役所

- 受験手続き 申込用紙は 7 月 22 日（金）から総務部総務課または各

行政局地域振興課でお渡しします。申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課まで持参または郵送で提出してください。

郵送で申込用紙を請求する場合は封筒の表に「保育士または高校卒程度採用試験申込用紙請求」と朱書き、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を必ず同封してください。

- 受付期間 7 月 22 日（金）～8 月 26 日（金）

※郵送による申込用紙の提出は 8 月 26 日までの消印有効

- 申し込み・問い合わせ 963-4393 田村市船引町船引字馬場川原 20 番地

田村市役所 総務部 総務課 人事係 ☎81-2111

募集 市臨時職員募集

- 職種・応募資格

①歯科衛生士 1 人
市内にお住まいの 20 歳～60 歳未満で歯科衛生士免許を有するかた

②歯科事務兼歯科助手 1 人
市内にお住まいの 20 歳～60 歳未満の健康なかた（資格必要なし）

- 雇用期間 7 月 11 日～12 月 31 日

- 勤務場所 都路歯科診療所（田村市都路町古道字寺下 50）

- 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（パート勤務希望者は要相談）

- 休診日 土曜・日曜、祝日、年末年始

- 賃金日額 市で定める額

- 提出書類

①市指定の履歴書（6 カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの）※履歴書の様式は都路診療所へ問い合わせてください

②運転免許証の写し

③歯科衛生士を希望するかたは歯科衛生士免許証の写し

- 申込方法 7 月 1 日（金）～9 日（土）に必要な書類を提出してください。

- 申し込み・問い合わせ 963-4315 田村市船引町春山字道ノ原 51 都路診療所事務局（旧春山小学校避難所）☎82-0257

募集 阿武隈高原中部観光連絡協議会会員募集

田村市・小野町の観光機関や観光関係者で構成している当協議会では、平成 2 3 年度新規会員を募集しています。

- 会員資格 阿武隈高原中部自然公園地区の総合的な観光資源の開発と観光事業の発展に協力いただける観光団体や事業者

- 会費 年額 16,000 円 ※毎年、変動します

- その他 申込書を郵送します。必要事項を記入し、返送してください。

- 申し込み・問い合わせ 阿武隈高原中部観光連絡協議会事務局（産業部 商工観光課内）☎81-2136

相談 多重債務無料法律相談

借金でお悩みのかたを対象に、弁護士による無料法律相談を開催します。

- 日時 7 月 13 日（水）午後 1 時

- ～4 時
- 会場 船引公民館 第 2 研修室
- 主催 県弁護士会

- 申込方法 完全予約制です。前日までに電話でお申し込みください。

- 申し込み・問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎81-2272

育児 市子育て支援奨励金の支給申請受付中

児童を在宅で養育する保護者で、次の要件すべてに該当するかたに奨励金が支給されます。

- 支給要件

①平成 17 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生の満 3 歳から 5 歳の児童を養育している

②児童が保育所・託児所等（事業所内保育施設を除く）または幼稚園に通っていない

③児童と同居している

- 支給額 児童 1 人につき月額 5,000 円 ※7 月期、11 月期、3 月期の年 3 回支給

- その他

・月の途中で、転出・転入および保育所等（託児所、幼稚園）への入退所があった場合、その月は支給対象から除かれます。

※保育所等（託児所、幼稚園）を退所した場合は、翌月から支給対象となりますので、申請してください。

・支給要件に該当しなくなったときは喪失届を提出してください。届出がない場合、奨励金を返還していただくことがあります。

- 申込方法 備え付けの申請書でお申し込みください。

- 申し込み・問い合わせ 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 各行政局 市民課

保健 思春期・青年期「ひきこもり家族教室」

自宅以外の生活の場を長期間失い、自宅にこもってしまう「ひきこもり」のかたへの対応方法などで困っているご家族を対象に家族教室を開催します。

- 日時 7 月 26 日（火）～11 月 22 日（火）までのうち 5 回

いずれも午後 1 時 30 ～3 時 30 分

- 会場 郡山市保健所
- 内容 ①医師の講話 ②臨床心理士や回復を助ける支援者等を交えた学習会

- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 県中保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-75-7811 保健福祉部保健課 ☎81-2271

生活 ごみの出し方についてお願いします

「指定日以外にごみが出されている」、「指定場所以外にごみが出されている」といった、ごみの出し方に関する苦情が増えています。

皆さんが気持ちよく生活できるよう、地域のルールをきちんと守りましょう。

- 「ごみ収集カレンダー」や「ごみの出し方ポスター」は、市役所・各行政局で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

お住まいの行政区やごみの指定場所が分からないかたは、お問い合わせください。

- お住まいを変更された皆さんへ

ごみ収集の指定日は、各地区で異なります。ごみ収集カレンダーで指定日・指定場所を確認し、ごみを出すようお願いします。

- 賃貸住宅等の管理者の皆さんへ

アパートなどの賃貸住宅等に入居されたかたへのごみの出し方の周知は、管理者のかたにお願いしています。

アパート等の管理者のかたは入居者に対し、再度「指定日」と「指定場所」の周知をお願いします。

※入居者向けチラシが必要なかたはご連絡ください。

- 問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎81-2272 各行政局 市民課

農業 病虫害防除水稻一斉防除事業の補助金交付

水稻の安定生産を図るため、本年度の作付に使用する水稻育苗箱用殺虫殺菌剤を購入されたかたに補助金を

- 田村市ホームページ <http://www.city.tamura.lg.jp/>
- 災害に関する情報は <http://www.city.tamura.lg.jp/saigai.jsp>

田村市の人口

これまで、福島県現住人口調査の数値を掲載していましたが、県では現在、数値作成を停止しているため掲載することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局 963-3692 田村市滝根町神侯字開場 118 番地 地域振興課…☎78-2111 市民課…☎78-1202 産業建設課…☎78-1204

- 大越行政局 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1 地域振興課…☎79-2111 市民課…☎79-2112 産業建設課…☎79-2193

- 都路行政局 963-4701 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 地域振興課…☎75-2111 市民課…☎75-2113 産業建設課…☎75-3550

- 常葉行政局 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地 地域振興課…☎77-2111 市民課…☎77-2112 産業建設課…☎77-2371

都路行政局の事務は市役所 1 階の第 6 会議室で、都路公民館の事務は船引公民館 1 階で行っていません。お問い合わせの電話番号・FAX 番号は変更ありません。

管内の回覧物配布は中止しています。広報紙・ごみ収集カレンダーなどは市役所窓口・上記の事務室などで受け取りください。

広告欄 ADVERTISEMENT

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ